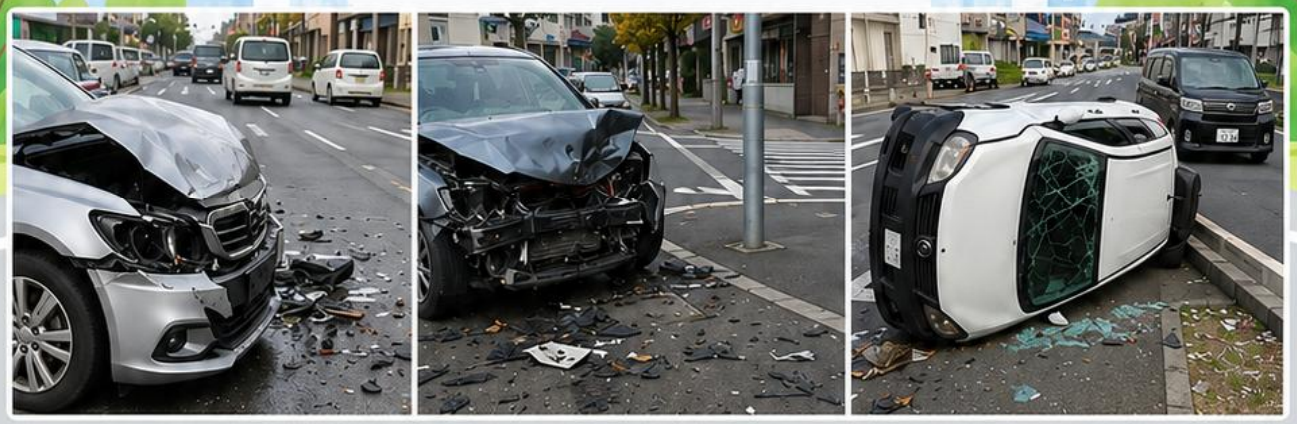
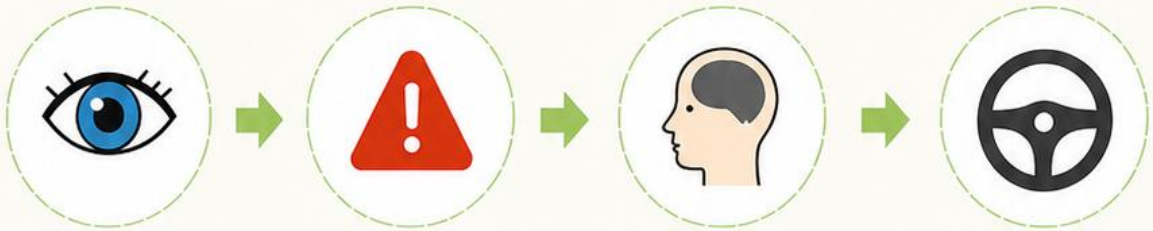
一般財団法人黎明郷
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター

脳卒中後の運転再開を考えている方へ

～運転評価は安全な運転再開のための大切なステップです～



運転は、様々な能力を必要とする複雑な作業です



脳卒中後は、身体の麻痺だけでなく、注意力や判断力などに影響が生じることがあります。
そのため、安全な運転再開に向けて運転評価を行います。

なぜ運転評価が必要なのでしょうか？

1 自分では気づきにくい変化を確認するため

脳卒中後には、次のような症状がみられることがあります。



注意が
続きにくい



とっさの判断が
遅くなる



見落としが
増える



複数のことを
同時に行い
にくい



疲れやすい

これらは日常生活では気づきにくくても、運転中には事故につながる可能性があります。

2 ご本人と周囲の安全を守るため

運転評価自体は「運転を禁止するため」のものではありません。
ご本人が安全に運転できる状態かを評価します。





ご家族・
周囲の方



歩行者



地域社会

すべての人の安全につながります。

道路交通法と運転再開

- 脳卒中などの病気によって安全な運転に支障を及ぼすおそれがある場合、運転免許に関する確認が必要になることがあります。
- 運転再開にあたっては、主治医の医学的判断や身体機能・認知機能の評価、必要に応じた実車評価などを踏まえて検討します。
- 大切なのは、「脳卒中になったら運転できない」ではなく、安全に運転できる状態であるかどうかを確認することです。



※道路交通法では、病気の症状が安全運転に影響する可能性がある場合、公安委員会が運転適性について確認を行うことがあります。（道路交通法第97条）

運転評価で確認すること

運転に必要なさまざまな能力を、総合的に評価します。

身体機能

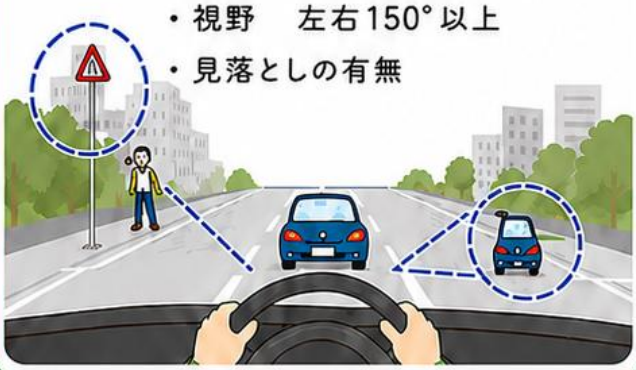


- 手足の動き
- 筋力
- ハンドル操作
- ペダル操作



視機能

- 視力　0.7以上（片眼>0.3）
- 視野　左右150°以上
- 見落としの有無



認知機能

- 注意力
- 判断力
- 処理速度
- 記憶力
- 遂行機能（段取り・計画など）



安全運転への意識

- 自分の状態を理解できているか
- 危険を予測できるか
- 疲れやすさ
- 運転に対する意欲や不安



運転評価の流れ（例）

1 身体・認知機能評価



筆記試験などで検査を行います

2 シミュレーター評価



実際の運転場面を想定して評価します

3 実車評価（必要時）



教習所などで実際の車に乗って評価します

4 運転再開の検討



評価結果をもとに今後の方針を検討します

評価の結果、すぐに運転再開が難しい場合でも、リハビリや再評価により、運転を再開できる可能性もあります。

運転評価を受ける目的

- 自分の運転能力を客観的に知ることができる
- 安全な運転再開に向けた課題がわかる
- 事故予防につながる
- 道路交通法に基づく適切な手続きにつながる

ご家族の皆さまへ

運転は生活の自立や社会参加に重要な役割を持っています。

一方で、脳卒中後はご本人が変化に気づきにくい場合があります。

運転評価は「安全に運転するために必要な能力を確認する」ための評価です。

ご家族も一緒に結果を共有し、考えていきましょう。

よくあるご質問

Q. 評価を受けたら運転できなくなるのですか？

A. いいえ。
安全な運転再開の可能性を確認するための評価です。

Q. 自分では問題ないと思うのですが？

A. 脳卒中後は自覚しにくい障害もあるため、客観的な評価がとても大切です。

Q. 評価で課題が見つかったら？

A. リハビリや追加評価を行い、再度検討することがあります。あきらめずに一緒に取り組みましょう。

私たちは、患者さん一人ひとりの安全な社会復帰を全力でサポートします。

安全運転相談窓口のご案内

公安委員会では、病気により自動車等の運転に不安がある方、及びそのご家族のための相談窓口を設けています。

下記の病気等により、自動車等の運転に支障がある方は、症状によっては、運転免許の更新ができなかったり、取消されたりする場合があります。

＊病気を原因として、意識を失ったことがある方

＊病気を原因として発作的に身体の全部又は一部の痙攣
または麻痺を起こしたことがある方

＊視覚又は視野に障害がある方　＊認知症　＊てんかん

＊再発性の失神　＊重度の眠気の症状を呈する睡眠障害

＊その他自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断または操作のいずれかにかかる能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病気等のあるもの

お問い合わせは・・・

＊青森県運転免許センター：０１７－７８２－００８１（代表）

＊弘前市自動車運転免許試験場：０１７２－３２－５３１１/３１－０７３７

＊八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署）：０１７８－４３－４４１５

＊むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署）：０１７５－２２－１３２１（代表）

＊各警察署交通課

＊秋田県運転免許センター：０１８－８６３－１１１１

＜予約受付時間＞　※安全運転相談は事前予約必須となっています。

（入院中の方は、退院後または退院日決定後に予約してください）

月曜日から金曜日（祝日・年末年始は除く）　午前９時００分～午後４時まで

★安全運転相談窓口へ相談後、診断書作成が必要となることがあります

一般財団法人 黎明郷
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
Hirosaki Stroke and Rehabilitation Center
〒036-8104　青森県弘前市大字扇町一丁目２番地１
TEL:0172-28-8220(代表)　FAX:0172-28-7780
http://www.reimeikyou.jp/hsc/

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 院長　様

「自動車運転再開に関わる診断及び評価」同意書

私は、自動車運転再開に関する以下の項目について、十分な説明を受けて理解し、内容について同意します。

- □　自動車運転評価は、診断書を作成するうえで「参考とする評価」であり、その結果が運転の可否を決めるものではない
- □　診断書は公安委員会が自動車運転再開を判断する際の「参考資料」であり、診断結果が運転の可否に直接反映するものではない
- □　自動車運転再開の可否は、運転免許を交付している公安委員会が判断する
- □　診断書提出後の自動車運転再開に関する問い合わせ先は、公安委員会である

年　　月　　日

患者氏名（自署）

代筆者　　患者との関係（　　）

説明者